

人と森をつなぐ情報誌「林野」



特集1

木材輸出拡大に向けた取組

そ ぼ かたむき おおくえ

「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」

特集2

ユネスコエコパークの新規登録が決定



## 「日本美しの森 お薦め国有林」のご紹介

～やまはしり焼走自然観察教育林（岩手県八幡平市）～

第3回は、東北森林管理局管内の国有林をご紹介します。同局管内では、11箇所のレクリエーションの森が「日本美しの森 お薦め国有林」に選定されました。

今回ご紹介する焼走自然観察教育林は、岩手県北西部に位置し、十和田八幡平国立公園を一部含み、岩手県の最高峰である標高2,038mの岩手山を間近に見ることができます。

岩手山麓に広がる焼走り熔岩流は、1700年代の岩手山噴火で流出した熔岩が、幅1km、長さ4kmの規模となつて固まつてきたもので、国の特別天然記念物に指定されています。熔岩流内には全長約2kmの自然観察路があり、壮大な暗褐色の大地と岩手山のコントラストを楽しみながら、植生の変遷途上の様子を観察することができます。希少な場所となっています。第一噴出口跡上部の砂礫地帯には「高山植物の女王」の呼び名で知られているコマクサの群生地があり、初夏には桃色の可憐な花を咲かせ、登山客を迎えてくれます。

周辺のオートキャンプ場のほか、隣接する八幡平地域には温泉郷や多くの高山植物が楽しめる散策コースがあり、幅広い世代に親しまれています。日本百名山の一つでもある岩手山の大自然と歴史を四季の移ろいとともに満喫してみませんか。



# 8

August  
2017  
No.125

### 〈人事異動〉



林野庁長官 おき 沖 しゅうじ 修司

昭和54年名古屋大学農学部卒、農林水産省入省。林野庁国有林野部業務課長、経営企画課長、九州森林管理局長、林野庁国有林野部長、林野庁次長を経て、平成29年7月10日より現職。岡山県出身。

## Contents

02 「日本美しの森 お薦め国有林」のご紹介

03 特集1 木材輸出拡大に向けた取組

08 特集2 「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」ユネスコエコパークの新規登録が決定

11 みどりの女神が行く！

12 **がんばる市町村** 自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業 ～高知県佐川町～

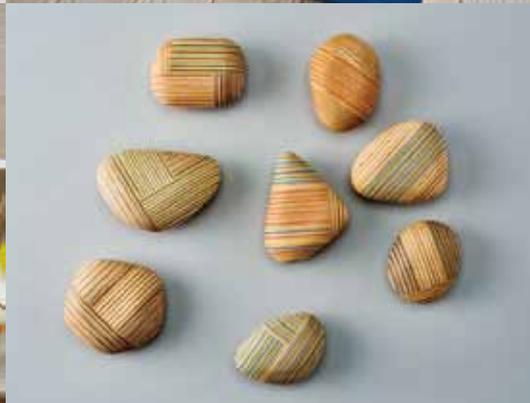
14 **日本の林業遺産を知ろう！** 屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡

16 **国有林野事業の取組** 東日本大震災による被害との闘い

18 **森林な人々** NPO法人トチギ環境未来基地 代表 塚本竜也さん

特集1

# 木材輸出拡大に向けた取組



# 木材輸出の現状



我が国では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、資源の循環利用を図りつつ、原木の安定供給体制の構築と木材需要の拡大により、「林業の成長産業化」を進めることが課題となっています。木材需要の拡大に当たっては、CLT等の新たな木質部材の開発・普及や、公共建築物の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用などを進めるとともに、海外における市場の開拓に向けて、木材の輸出促進にも取り組んでいます。

我が国の木材輸出額は、最近まで、100億円前後で推移していましたが、平成25年以降は増加に転じて、平成28年は対前年比4%増の238億円となり、平成25年と比べると、93%もの増加となりました。

品目別にみると、土木資材や梱包用に使用される丸太が3分の1を占めています(図1)。また、輸出先国別にみると、中国、韓国、フィリピン及び台湾のアジア諸国で8割を占めています(図2)。港別にみると、丸太は九州から、製材は東京や名古屋からの輸出が多くなっています(図3)。

こうした中、農林水産省では、平成25年8月に策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」の目標である農林水産物の輸出額1兆円の達成に向けて、輸出拡大の取組を進めています。

図1 主な品目別木材輸出額の推移

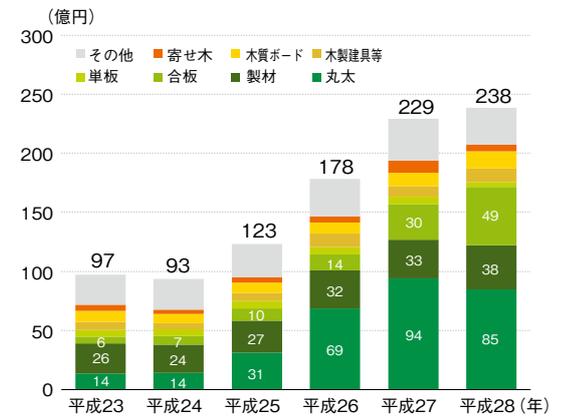
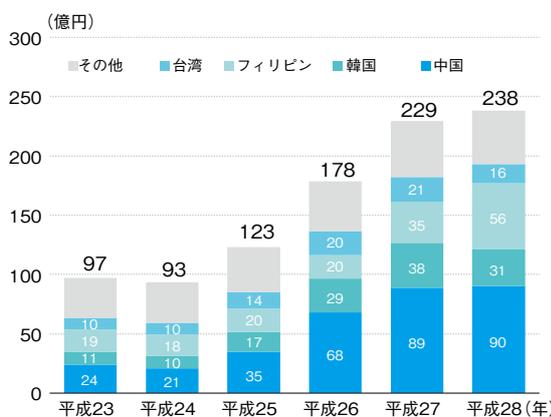
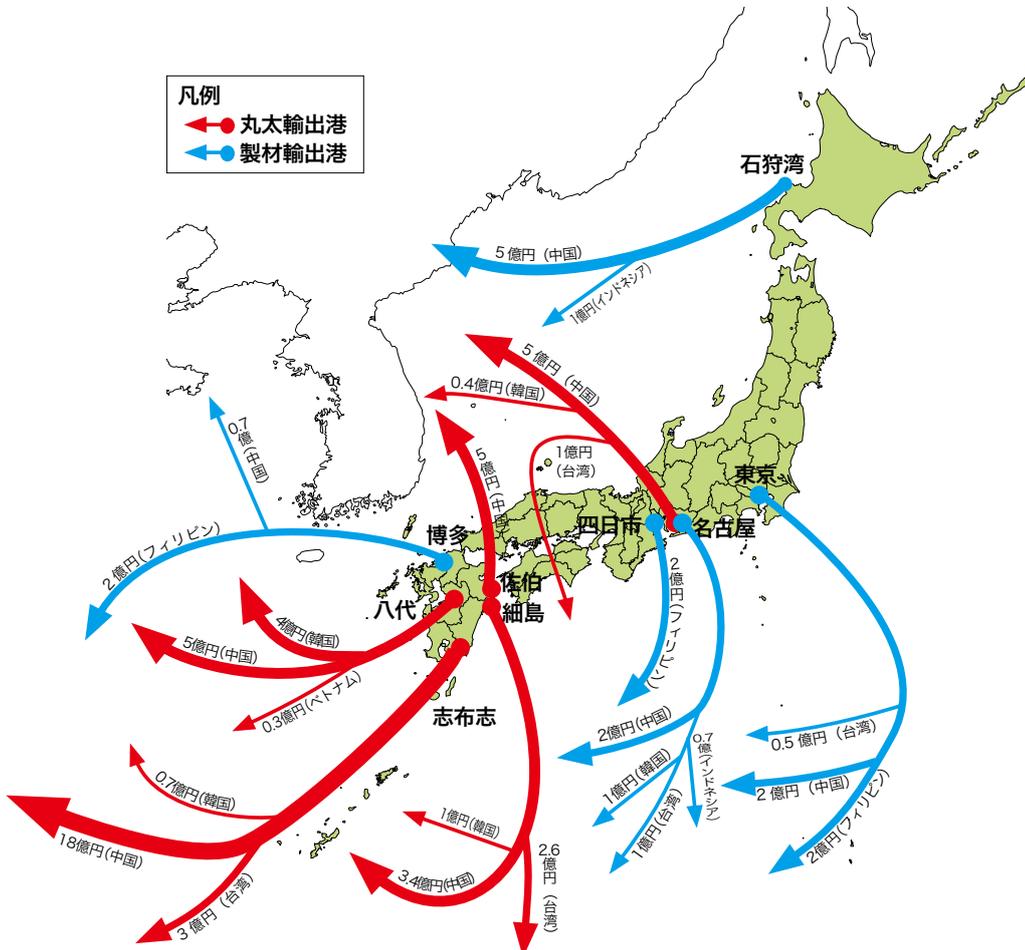


図2 国・地域別木材輸出額の推移



中国で建設した木造軸組のモデル建築棟

図3 木材の主な輸出港 (平成28年税関別輸出額)：丸太・製材別の上位5港



金額順	輸出港	金額
1	志布志	22
2	境	21
3	名古屋	20
4	秋田船川	19
5	大阪	17
	その他	139
	計	238

金額順	輸出港	金額	数量
1	志布志	22	199
2	八代	10	70
3	細島	7	64
4	名古屋	7	10
5	佐伯	5	46
	その他	34	261
	計	85	650

金額順	輸出港	金額	数量
1	石狩湾	6	2
2	名古屋	5	6
3	東京	4	26
4	博多	3	10
5	四日市	2	6
	その他	18	37
	計	38	87

## 木材輸出拡大に向けた取組



### 「木材・木材製品の輸出拡大に向けた取組方針」

平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」が策定した「農林水産業の輸出力強化戦略」の中で、林産物については、スギ・ヒノキを主として、中国、韓国、台湾を中心に、実需者向けのPR等を行うとともに、丸太中心の輸出から付加価値の高い製品の輸出促進に取り組む方針が示されました。

これを受けて、輸出戦略実行委員会林産物部会<sup>(注)</sup>では、このような方針を更に具体化するため、本年6月に、輸出が活発になっている都道府県等の意見も踏まえ、主要な輸出先である中国及び韓国、新たな輸出先として有望な台湾及びベトナムを対象とする具体的な取組方針として、「木材・木材製品の輸出拡大に向けた取組方針」を取りまとめました。

同方針では、下表のとおり、各国別に、木材輸出の現状と課題を整理した上で、輸出のターゲット(品目・対象者)を絞り込み、輸出の拡大に向けた方向性と取組内容を示しています。例えば、中国については、木材・木造建築物への関心が高まってきており、日本産木材製品の認知度向上と技能者の育成が必要であることから、マンションモデルルーム設置による内装材等のPR、展示会への出展、木造軸組構法の普及、技能者の育成などに取り組むこととしています。

林野庁としては、今後、同方針に基づき、木

材・木材製品の輸出の拡大に向けた取組を進めることとしています。

なお、本取組方針と次に紹介する事例集は、林野庁のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

(注)「農林水産業の輸出力強化戦略」の実行に当たっては、その司令塔として、農林水産物の輸出に取り組む民間団体や関係省庁で構成される「輸出戦略実行委員会」が設置されており、その下に、輸出商社等の専門家を含めた議論の場として、品目ごとの「品目部会」が設けられています。林産物については、「林産物部会」が戦略に基づく取組状況を検証し、今後の輸出に向けた取組方針の検討を行っています。

### 「林産物の輸出取組事例集」

これまでの木材輸出拡大に向けた取組により、各地では、耐久性に優れた高温熱処理木材の輸出や、住宅用プレカット構造材の輸出と合わせて施工技術指導も行うなど、工夫ある取組が見られるようになっていきます。

このため、林野庁では、本年6月に、都道府県からの情報提供を踏まえて、各地における林産物の輸出に向けた取組事例を収集・整理し、「林産物の輸出取組事例集」日本産木材を世界へ」として取りまとめました。

同事例集では、住宅用部材(構造材・内装材等)、高付加価値木材製品、丸太、特用林産物の4品目に分け、全26の取組事例を紹介しています。

次ページ以降では、同事例集に掲載した4つの事例を紹介いたします。

表 木材・木材製品の輸出拡大に向けた取組方針

国	現状と課題	主な取組
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材・木造建築物への関心増。</li> <li>「木構造設計規範」に、日本産木材(スギ、ヒノキ等)の位置づけ</li> <li>日本の木材製品の認知度向上と、技能者の育成が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンションモデルルーム設置による内装材等のPR、展示会への出展、セミナーの開催等による日本産木材製品の認知度向上</li> <li>内装メーカーやホームセンターへの売り込み、商談会の開催、バイヤー等の招へい等による販売促進活動</li> <li>建築士等を対象とした研修等による木造軸組構法の普及、技能者の育成 など</li> </ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒノキの人气があり、主として内装・家具等へ利用。</li> <li>構造材としての利用促進と、技能者の育成が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンションモデルルーム設置による内装材等のPR、展示会への出展、セミナーの開催等による日本産木材製品の認知度向上</li> <li>内装メーカーやインテリアショップへの売り込み、商談会の開催、バイヤー等の招へい等による販売促進活動</li> <li>建築士等を対象とした研修等による木造軸組構法の普及、技能者の育成 など</li> </ul>
台湾	<ul style="list-style-type: none"> <li>内装・構造材としての木材利用の普及、利用に当たっての施工技術の向上が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示施設による内装材等のPR、展示会への出展、セミナーの開催等による日本産木材製品の認知度向上</li> <li>内装メーカーやインテリアショップへの売り込み、商談会の開催、バイヤー等の招へい等による販売促進活動</li> <li>建築士等を対象とした研修等による木造軸組構法の普及、技能者の育成</li> <li>建築基準法の改正 など</li> </ul>
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> <li>木製家具の生産が盛ん。</li> <li>日本産木材を認知してもらうことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示施設により木材製品等をPR</li> <li>現地の木材利用等を調査</li> <li>木材加工業者等を対象としたセミナー・技能研修等の実施</li> <li>公共建築物の木造化への普及・PR など</li> </ul>

# ASEAN各国にオンリーワンの藍染建材「凜」を

大利木材株式会社 専務取締役 小濱利郎さん



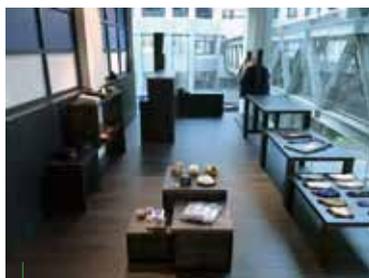
安全性の高い無垢材と自然塗料を使った、洋にもマッチする日本特有の建材をつくりたい。そんな当社の思いを形にしたのが、徳島県産杉と同県の地域資源である藍でつくった染料を組み合わせさせた、全国に類を見ない藍染建材「凜」です。

輸出先は、シンガポールで知名度の高い日本製衣料のデザイン・販売を手がけるメーカー。きっかけは、高度成長に支えられたASEANの建築需要に応えるため、同メーカーが打ち出した「デザイン力を駆使した和の木製品を販売する」という戦略でした。今では、同メーカーが開発した提案型アンテナショップで、建築建材、インテリア家具、生活雑貨、プロダクト小物など、さまざまな藍染木製品を提案しています。

輸出先とは信頼関係を築いているため、輸出トラブルもない上、新しい案件も上がっています。動き始めるまでに長い時間を要する建築案件を受注する一方で、プロダクト製品やインテリア家具、小物の充実を図り、短期プロジェクトにも取り組みたいと考えています。また、シンガポールを中心にASEAN各国との取引を拡大するとともに、中国にも展開し、オンリーワンの藍染木製品を広く伝えていきたいです。



現地・日本の両メディアからも注目を浴びる



シンガポールにオープンしたアンテナショップ



藍染め木材を使用した製品が数多く売られている

# 木製玩具ブロック「MOKULOCK」を世界中に届けたい

株式会社ニユーテックシンセイ 販売戦略室 三浦さん



木製玩具ブロック MOKULOCK

山形県産のサクラやカエデなどの未利用木材から、木製の組み立て玩具ブロック「MOKULOCK（もくろっく）」を製造しています。

山形の自然の素晴らしさを知ってもらいたいとの思いから開発したこの商品。海外へ輸出するようになったきっかけは、インターネット上でMOKULOCKの画像を見た外国の方が興味を持ち、その後、イタリアのWEBマガジンに取り上げられたことでした。化学薬品を一切使用していない木製の組み立てブロックということで、お子様でも安全・安心に遊べる点が世界中から評価され、今ではヨーロッパ・アメリカ・アジア・オセアニアなど約30カ国へ輸出しています。

一方、玩具の輸出には、それぞれの国の基準や法律に則った手続きをする必要があるため、輸出先の販売店へ問い合わせたり、国内でも「EIRO」や輸送会社さんへ相談して必要な手続きを調べます。その上でパッケージやラベル、説明書などを用意し、各種安全基準の要求事項を満たしていることを検査で実証しています。

今後は、現地の卸業者などのネットワークづくりに力を入れ、一人でも多くのお客様さまにMOKULOCKをお届けしたいと思っています。



来場されたお子さんも興味津々



パリで開催されたインテリア・デザイン見本市「メゾン・エ・オブジェ」にも出展





上棟の様子

祝 健康住宅 第1号棟 上棟



台湾にて完成した木造住宅 (外観・内観)



## 海外に向けて木材の「JAPANブランド」を発信

株式会社棟匠 代表取締役社長 石川 忠幸さん

私たちは、八溝山のスギやヒノキ「八溝材」の無垢材を使った木造住宅建築を長年行ってきました。そうした中、2012年にグループ企業が新工場を稼働させた際、元々お付き合いのあった台湾企業の方が工場視察のために来訪。それをきっかけに、2014年から台湾への高気密高断熱住宅用部材を輸出するようになりました。

しかし、台湾には木造住宅が少ないため、住宅用部材を輸出しても現地の職人だけでは建築することができません。そのため、日本の職人による在来工法の技術指導やそれに伴う工具なども輸出し、現地職人の人材育成にも取り組んでいます。

台湾の職人にとっては、今まで見たこともない高気密高断熱の木造建築用工法を身につける必要があり、教える日本の職人も、経験のない相手に理解できるように教えなければならぬため、お互い苦労することもあります。しかし、こうした取り組みを通して在来工法を現地に根付かせ、市場をつくっていくことが木材輸出を行う上で重要なポイントだと考えています。

日本の優れた製品が数多く輸出されている中、木材輸出に関しては、「モノ（製品）」に「コト（技術）」を加え、付加価値を高めて輸出することが大切です。そして海外に対して「木材のJAPANブランド」を発信し続け、いつかは世界の市場を開拓することができればと思っています。



建物には外装用の越秀木を使用



ウッドデッキに使われている越秀木

## 高耐久木材の地産外消で日本の森林再生に貢献

越井木材工業株式会社 中国市場開拓部 部長 邱 祚春さん

1990年代から中国市場に着目し、新規参入に向けて下準備を進めてきた中、機が熟した2010年に上海市に事務所を設置。日本産スギ、ヒノキを利用したサーモウッド、樹脂含浸積層板のウッドデッキ材や防火木材をはじめとした高耐久木製品の輸出を行うようになりました。

中国では、高品質・高付加価値を売りにした「メイド・イン・ジャパン」を輸出戦略の主眼に設定。製品を「越秀木」と名づけてブランド化し、主に富裕層をターゲットに営業を行っていましたが、参入した当初は価格を聞いただけでお客さまが引いてしまうような状態でした。しかし、地道な営業努力を積み重ねた結果、お客さまに製品の良さを理解していただけるようになり、今では大手デベロッパーとの連携や代理店制度も導入したことで、中国全土で販売活動を行うまでに至りました。

今後は、現地の市場にマッチした新商品の開発や代理店への技術支援をしながら「メイド・イン・ジャパン」にこだわった製品を提供し続け、やがて世界中から日本原産の高耐久木製品を認知してもらえらるようになりたいです。そして、日本原産木材を製品に使用することで、地産外消を通して日本の森林再生・復興に少しでも貢献できればと思っています。



特集2

# 「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」 ユネスコエコパークの新規登録が決定

6月12日から15日までフランスで開催された「第29回人間と生物圏計画国際調整理事会」において、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」を、ユネスコの生物圏保存地域（国内呼称：ユネスコエコパーク）に登録されることになりました。

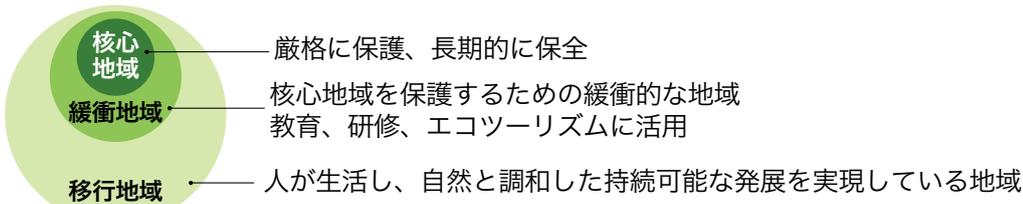


ユネスコエコパークとは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的に、昭和51年（1976年）にユネスコが開始した取組です。「生物多様性の保全」、「科学的な調査や教育の場を提供」、「自然環境の保全と調和した持続可能な地域発展」の3つの機能を持つ地域が登録されています。日本では、今回登録された2地域を加えて、9地域が登録されています。



## ユネスコエコパークの機能

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）をテーマとしたユネスコエコパークは、3つの機能を達成するため、以下の3つの地域にゾーニングされています。



※世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域の保護・保全を目的としているのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれています。

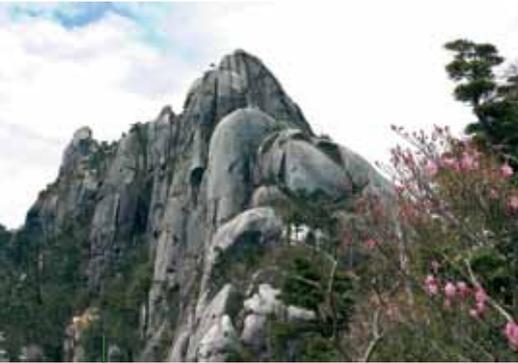
# 「祖母・傾・大崩」



祖母山(写真提供:高野弘之)



ふじがわち 藤河内溪谷 (写真提供:佐伯市)



大崩山(湧塚) (写真提供:延岡市)



森林セラピーツアー (写真提供:日之影町)



地域住民による植栽活動(写真提供:神志那庸一)

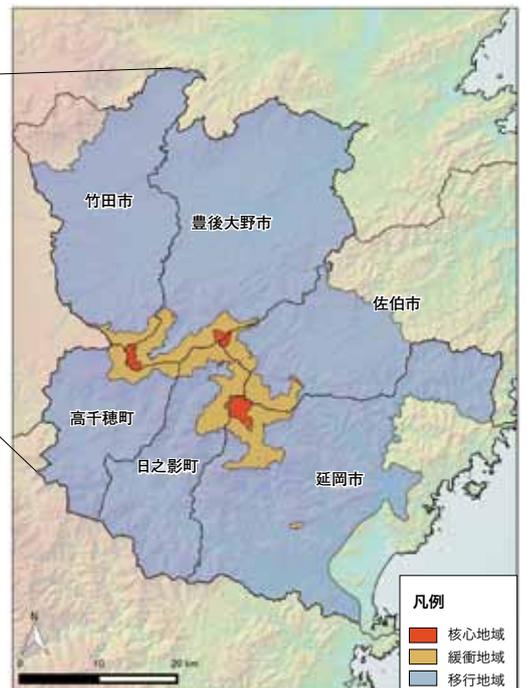
大分、宮崎両県に跨がる祖母・傾・大崩山系を中心に、これらを源流とする大野川、五ヶ瀬川流域をエリアとしており、核心地域や緩衝地域には、常緑樹林(照葉樹林)から落葉樹林(夏緑樹林)までの日本列島の幅広い植生と豊かな動植物相といった原生的な自然環境が広がっています。また、移行地域は、九州有数の林業地帯であり、木材乾しいたけ、シキミ等の森林資源の多様な活用や、複雑な地形、豊富な水資源等を活用した多様な農産物生産により、二次的自然環境の持続的な利用が行われています。登録地域では、ユネスコエコパーク登録を契機として、これまでの推進協議会を再編した新たな組織を設立し、関係機関と地域住民が一体となって取組を進め、自然保護のための学術調査や子どもたちの環境学習のほか、ユネスコエコパークのガイドの養成や登山関連施設の整備による受入態勢の構築等を実施していくこととしています。

これらの取組を通じて、豊かな自然環境の次世代への継承や交流人口の拡大による地域の活性化を図り、人と自然が共生する「世界的なモデル地域」となることを目指します。

なお、核心地域と緩衝地域には国有林野が広く分布しており、九州森林管理局では、「祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域」などの保護林の適切な管理経営を通じて、ユネスコエコパークに協力しています。



位置図



ゾーニング図

## 「祖母・傾・大崩」の概要

構成自治体：大分県、大分県佐伯市、竹田市、豊後大野市  
宮崎県、宮崎県延岡市、高千穂町、日之影町 (2県6市町)

総面積：243,672ha

核心地域：1,580ha

緩衝地域：17,748ha

移行地域：224,344ha



利根川の水源、大水上山



奥利根のブナ林



環境学習



利根川を下るラフティングツアー



みなかみユネスコエコパーク全景

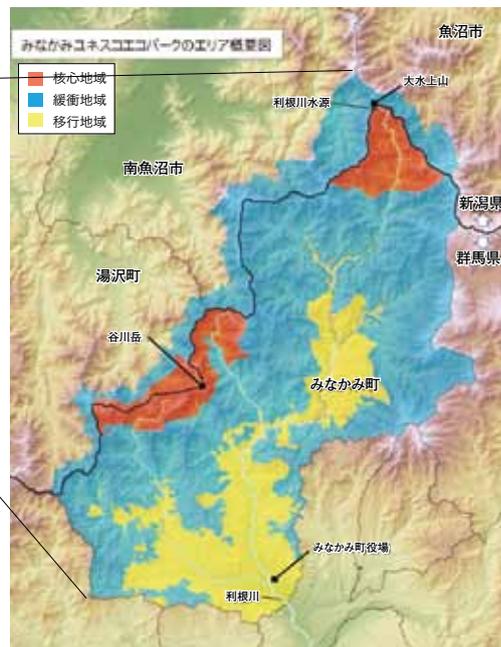
群馬県最北端に位置するみなかみ町全域と隣接する新潟県の一部をエリアとしています。核心地域及び緩衝地域は利根川源流部にあたり、ブナ林をはじめとした原生的な自然環境が残っています。また、移行地域には、里地・里山の農村景観がひろがり、高低差や寒暖差のある地形や気候の特徴を活かした多様で良質な農作物が生産されるとともに、温泉観光をはじめ、スキー、登山、ラフティングなどのアウトドアスポーツが盛んに行われるなど、自然と上手につきあいながら人々のくらしが営まれています。

登録地域では、みなかみの自然を守り、活かす、広めていくこれまでの取組にユネスコエコパークの理念を合わせ、町内外、国内外問わず、世界中から愛されるみなかみをめざした取組が進められています。

なお、核心地域と緩衝地域には国有林野が広く分布しており、関東森林管理局では、「利根川源流部・燧ヶ岳<sup>ひちがたけ</sup>周辺森林生態系保護地域」や「緑の回廊三国線」の管理経営及び地域やNGOと協働した生物多様性の復元と持続的な地域づくりを進める取組等を通じて、ユネスコエコパークに協力しています。



位置図



ゾーニング図

### 「みなかみ」の概要

構成自治体：群馬県みなかみ町  
うつのまし みなみうおのまし ゆざわまち  
 新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町（4市町）

総面積：91,368ha  
 核心地域：9,123ha  
 緩衝地域：60,421ha  
 移行地域：21,824ha



ハーベスタ、スイングヤードなど  
林業機械の特別教育を修了しました

## みどりの 女神が行く!

のなか あおい  
野中 葵

福島県生まれ、  
千葉県育ち。  
趣味は音楽鑑賞と  
お散歩



林業機械の特別教育を  
受講しました!

群馬県沼田市にある森林技術総合研  
修所 林業機械化センターで林業機械  
の特別教育を受講しました!

林業機械化センターは国有林を  
フィールドに林業機械の実習を行って  
いる国の研修施設です。国有林の豊か  
な資源が技術者の育成のためにも活用  
されています。

林業用の機械を目の前にすると、と  
ても大きく迫力がありました。講習を  
受けてまず思ったことは、とにかく安全  
を第一に考えること。機械の操作手  
順や必要とされる知識も、すべては安全  
に作業を行うためのものでした。

大きな重い木も、機械を使えば私で  
もレバールの操作ひとつで簡単に動かす  
ことができますが、一つ間違えれば悲  
しい事故につながりかねません。林業  
の現場で働いていらっしゃる方々が安  
全に機械を動かし、

伐採して、木を運ん  
でいるからこそ、消  
費者の私達は木材を  
使えています。木  
製品を使うときには、  
森林の恵みに感謝を  
すると同時に、作業  
されている皆さんの  
安全をお祈りしたい  
と、この講習を通じ  
て改めて感じました。

福島県、秋田県での緑化行事に参加しました

来年の全国植樹祭は、震災後の被災地では初開催となる福島県南相馬市を主会場  
に行われます。開催まで1年を切った6月11日、福島県伊達市の霊山こどもの村に  
て「全国植樹祭1年前記念イベント」に出席しました。私が生まれた福島で昔から  
見慣れていた美しい山々の中での出演はとても嬉しかったです。

式典では、今年の開催地である富山県から引き継ぎを受けた木製地球儀を、内堀  
雅雄福島県知事と一緒に県民のみなさまにお披露目しました。

式典ではさらに吉野正芳復興大臣からお預かりしたメッセージを私が代読しまし  
た。吉野大臣は福島県出身で木材、林業についても詳しいこともあり、福島県民の  
皆さんに寄り添う強い思いがこめられていました。

被災地で開催される全国植樹祭にはこれまで以上に強い意味があると思います。  
多くの方に足を運んで貰いたいと思いますし、私もぜひ参加したいと思います!  
7月8日に開催された「あきた水と緑の森林祭」では植樹とトークショーに出演  
しました。三天美林に数えられる秋田県の秋田スギと青空の鮮やかなコントラスト  
がとても美しかったです。

私が植えた木も何十年か後に大きく成長して収穫され、誰かの手に送り届けられ  
ると想像すると、とても感慨深いです。未来の世代が木を生活に取り入れて豊かな  
暮らしをするために、わたし達に今できる事。それは、森林を守るために地域の多  
くの人と一緒に、未来のために汗を流すことです。  
植樹には、世代を超えた人と自然の愛を感じます。



「全国植樹祭1年前記念イベント」に参加された皆さんと

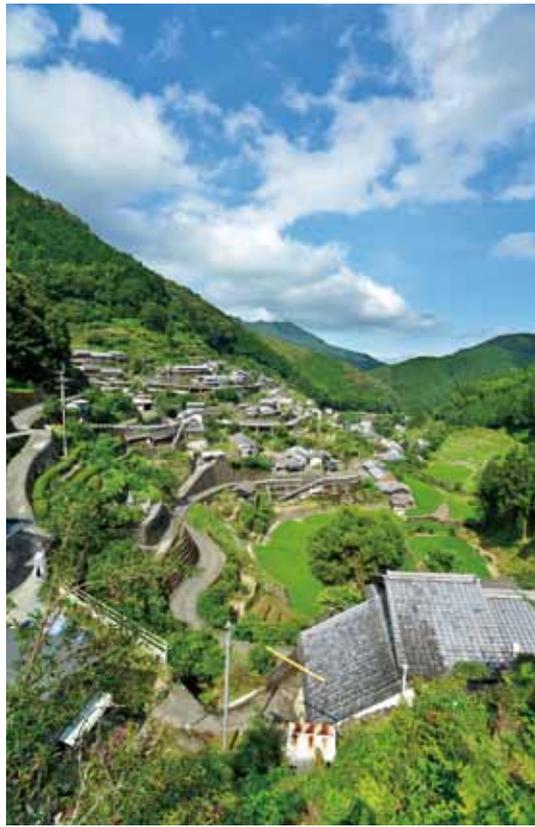


「あきた水と緑の森林祭」での植樹

# 自伐型林業を核とした 雇用づくりと地域活性化事業

町による森林の集約や担い手育成の取組

高知県佐川町



佐川町尾川地区古畑の風景



面積	10,080ha
森林面積	7,384ha
うち私有林	7,243ha
私有林率	98%



佐川町の森林

## 1 佐川町の森林

高知県の中西部に位置する佐川町は、日本一の水質を誇る仁淀川の支流が流れる中山間地域の盆地に位置し、森林面積は7,384 haであり、町の土地面積の73%を占めます。そのうち人工林面積は約5,000 haであり、中でも8割をヒノキが占めています。

当町には、大規模な森林所有者が少

## 2 佐川町の山で 多くの雇用を生むための選択

ないうえ、一筆当たりの森林面積も小さく施業の集約が困難なため、間伐等の森林整備が遅れてしまい、放置林となっている森林が多くあります。

当町では「町内の山林で多くの雇用を創る」という視点から、林業に取り組み始めました。同じ森林面積で「より多

## 3 課題は山積でも 漸進させるために

多くの雇用を生む「施業方法」を検討した結果、高性能林業機械の導入などによる施業の効率化ではなく、高密度に路網整備をすることで木材の搬出コストを下げ、間伐や択伐を繰り返す持続的な森林経営で100年から200年後の将来に価値ある山づくりを目指す、自伐型林業による森林管理形態を選択しました。

平成25年10月から自伐型林業に取り組み始めましたが、行政が取り組んだ前例はなく、事業を推進するうえでの課題や力ギになる事を検討した結果、



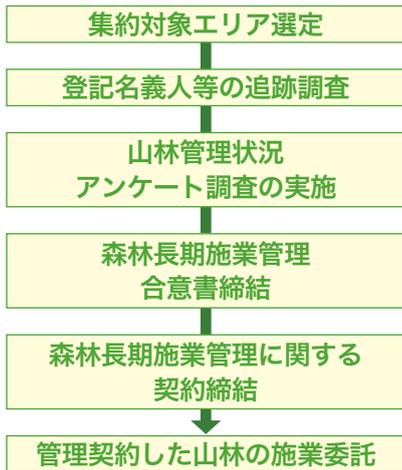
地元で若者の仕事確保！ U・Iターン者の仕事確保！

農山村でも地域コミュニティの維持・形成が可能となり地域活性化につながる。

自伐型林業の取組



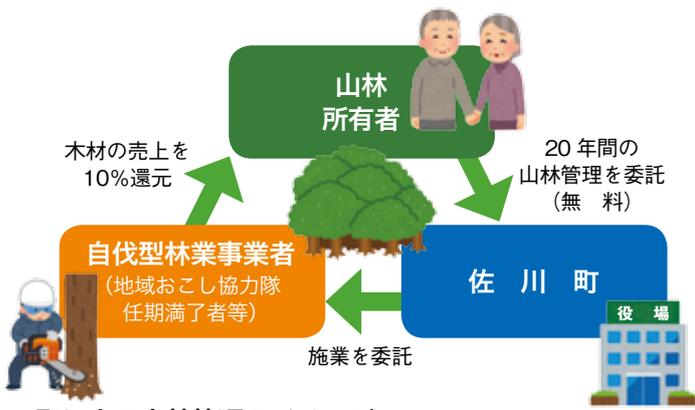
## 林地集約の流れ



研修会の様子



地域おこし協力隊の活動の様子



## 町による山林管理のイメージ

①担い手の育成、②林地の集約化、③森林情報の整備の3つの課題解決に取り組むこととしました。

### ①担い手の育成

担い手を育成するために、地域おこし協力隊制度の活用と町民対象の研修の実施などを行っています。

当町では、平成26年度から10年間、地域おこし協力隊員を毎年5名程度、任期最長3年で雇用する計画です。森林整備に必要な知識と技術が身につけられるよう、協力隊の活動費(200万円/人)で、必要な物品購入と重機のリースを行い、町有林(約30ha)において、道づくりや伐倒等の実習を日々

行っています。

町民対象の研修会は、初心者の方でも森林整備ができるように「チェーンソー取扱」「伐木・造材」「道づくり」等の内容で毎年開催しています。参加者からは「実際に林業をしてみたい」といった声が聞かれ、現在4人の方が森林を購入し、森林整備に取り組んでいます。

### ②林地の集約化

当町においても、相続登記ができていない森林や、地主が町外にいる森林は比較的多くあります。このような相続人も含めた山林の所有者情報を調べていくことは、行政でなければ非常に難しいことから、町による「山林所有者名簿」の作成に取りかかりました。

また、「個人で管理できなくなった森林は、誰が管理するべきなのか」を検討し、森林の多面的機能の維持・回復の観点からも「町が責任を持って管理する」という方針を平成27年度に定め、希望者から20年間の契約で、町が管理を受託することとしました。

平成28年度末までに、109人の山林所有者から約90haについて承諾を得たところです。

管理を任せていただいた森林については、担い手となる地域おこし協力隊の任期満了者や永続的な森林経営を志す林業者等に施業を委託して、整備を進めていきます。

### ③森林情報の整備

当町の森林の地籍調査について、現地調査が95%終了しているため、地籍に関するデータと先に述べた山林所有者名簿を結びつけることで、森林の所有者情報は大きく改善されていきます。

さらに、地方創生交付金の先行型が採択されたことで、航空レーザー測量による森林資源情報等の把握と森林GISのクラウド化が実現し、当初の予定を大きく上回る正確な森林情報の集積ができました。

本年度中には関係者と森林情報を共有していくこととしており、インターネット環境があれば情報を閲覧することが可能となります。

## 4これから

「山の仕事は危ない、儲からない。」というマイナスのイメージが定着していますが、当町では地域おこし協力隊が、任期満了後に山の担い手として町内で森林整備に今後一層従事していくこととしており、その地域の山を守る彼らの姿を見た若者や子ども達が林業に興味を持ち、次の地域の担い手として林業を志してくれるような流れができることを期待しているところです。このような町による林地集約や自伐型林業を核として地域を気付けさせていけるよう、この取組を漸進させていきます。

**屋久島**（鹿児島県）は、面積504 km<sup>2</sup>の円形の島で、種子島の西側に位置しています。17世紀半ばから継続的な林野利用が始まり、大正期から1970年頃にかけては、国有林内に森林軌道や林業集落が建設される形で木材生産が盛んに行われました。人々と森林との様々な関わりが評価され、2016年度に林業遺産として選定されました。

1993年に世界自然遺産に登録された屋久島の山域（107 km<sup>2</sup>）には、縄文杉に代表される注<sup>1</sup>樹齢700〜800年を超える杉の巨木「屋久杉」が生育し、現在も島の「自然」を見ようと多くの観光客が訪れます。しかし「自然」の島として注目されるようになったのは、ここ数十年に過ぎません。むしろ屋久島は、数百年も前から林業地として君臨してきました。

17世紀中頃から、薩摩藩は年貢の代わりに杉材を納めることを島民に求めました。藩による林産物の専売制度の開始です。島民は、山中で寝泊まりしながら、斧で杉の巨木を伐採し、現場で平木と呼ばれる屋根ふき材に加工し、里まで運びました。現在でも、江戸時代に伐採されたスギの伐根（土埋木）が林内に残り、観光や工芸品の資源となっています。また当時の伐採跡地に生育した高齢級杉（コスギ）は、現在は美林に成長しています。

明治期になり、入会利用を行ってきた森林を含む大半の土地が官有地に編入さ



森林軌道が完成した直後に撮影された写真（1925年頃）  
屋久島森林生態系保全センター蔵



日本森林学会による

# 日本の林業遺産を知ろう！

第6回 屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡

一般社団法人日本森林学会林業遺産選定委員 国立歴史民俗博物館 柴崎 茂光



江戸時代に伐採されたスギの伐根 土埋木(2012年)  
国立歴史民俗博物館撮影



現在も林内に残る炭窯跡 (2011年) 筆者撮影



小杉谷小・中学校 (1965年頃) 屋久島森林生態系保全センター蔵



トロノリによる運材風景 (1957年) 屋久島森林生態系保全センター蔵



屋久島森林生態系保全センターに所蔵されている林業古写真

れました。里近くでも薪炭材の入手が困難になり、一部の島民は土地の下げ戻し訴訟を起こしますが、1920年に原告敗訴となります。しかし島民が不満を抱く状況は変わらず、鹿児島大林区署は、翌1921年に屋久島国有林経営の大綱(通称『屋久島憲法』)を発表しました。里近くの国有林から自家用の薪炭材を無償で採取することなどを認めた『屋久島憲法』により、島民と国の衝突は一応の解決となります。

戦時期にかけては木炭やトリモチなどが生産されました。戦前期に製炭事業に従事した知久安彦さん(故人)は、「戦時期は木炭の増産を求められた。木炭は軍事工場に運ばれると聞いた」と語って下さいました。ただし終戦間際には、米軍の空爆を恐れ、国有林野事業は縮小・休止を余儀なくされました。

最終戦を迎え、国有林経営も少しずつ再開し、1956年には九州管内ではじめてチェーンソーが導入され、生産性があがりました。軌道も延伸され、小杉谷から約4km上流に石塚集落も建設されます。最盛期の1960年頃には、小杉谷と石塚集落の人口は合わせて540人に達し、小・中学校、商店・購買部、公衆浴場などが立ち並びました。島内で一番早く電化が進んだのも小杉谷で、近代的な「林業都市」が山中に存在していました。また材を積んだトロノコを、ブレーキを巧みに操作しながら、材を運んだ運材夫(トロノリ)などは、島民の憧れの職業でした。しかし次第に軌道沿いの資源が枯渇し始め、軌道を使った輸送の優位性が失われます。里地の広葉樹の面積皆伐とあわせて、奥地の森林開発も世論の批判の対象となりました。さらに1970〜80年代にかけて、『屋久島を守る会』などの一部島民などによる伐採反対運動が行われ、この運動も一因となり、1980年代以降、島の森林政策は「護る」方向へ転換しました。

ついに最後まで残った小杉谷製品事業所も1970年に閉鎖されました。ただし現在も、ごく一部の区間では、水力発電所の維持管理や登山者のし尿搬出などで、軌道が現役利用されています。

林業集落の閉村から約50年。現在も、石橋や住居跡など当時の暮らしを物語る遺構が多く残っています。屋久島森林生態系保全センターでは、本稿で紹介したような、林業関連の古写真が保管されています。

最後に印象に残るエピソードを紹介し

注1…屋久杉の定義は、近年は1000年以上という表現が一般的ですが、かつては700〜800年を超えるものであっても屋久杉と呼ばれていました。

注2…建設された大半の路線は、「森林鉄道」に分類されますが、島民は「軌道」という言葉を用います。本稿では「軌道」という表現に統一しました。

# 東日本大震災による被害との闘い

## 避難指示解除区域での木材生産等の再開について

関東森林管理局 磐城森林管理署



1 津波で浸水した松川浦

2 松川浦（碁盤の目に見えるのが防風柵）



3 企業等によるクロマツの植樹

平成23年東北地方太平洋沖地震により、太平洋沿岸が津波に襲われました。福島県の浜通りを管轄する磐城森林管理署は本署庁舎が津波に襲われたほか、相馬市松川浦の大洲国有林などが甚大な被害を受けました。また、津波による東京電力福島第一原子力発電所の電源喪失事故により、放射性物質が拡散され、管轄区域を南北に分断するように避難指示区域が広がり、一部の地域では今も放射性物質の影響を受けています。

このような中、これまで放射性物質の影響が比較的大きい避難指示区域内の森林では、木材生産事業や育林事業が制限されていましたが、震災から6年余りが経過し、避難指示が解除された区域の広がりや、森林内の放射線量の低減に加え、地元市町村から事業再開について強い要望もあるところです。

そこで、当署では、震災被害の復旧・復興に向けて、これまでの海岸防災林の再生の取組に加え【写真1、2、3】、

### 管内概要

磐城森林管理署は、福島県の浜通りを管轄区域とし、3市7町3村にまたがる国有林約8万6千haを管理しています。

当署管内では古くから造林事業が進められ、特に中部から南部の地域は、土壌が人工造林に適し、人工林率は民有林、国有林とも50%を超える林業地となっています。（全国平均は41%）

特に、いわき市南部に代表的なスギの美林があり、「目兼スギ展示林」として管理しています。明治33年に植栽され、現在、1ha当たり約1,000m<sup>3</sup>の蓄積があり、この地域の森林の生産力の高さを象徴するものです。



磐城森林管理署管内図

所在地	福島県いわき市四倉町字東2丁目170-1
区域面積	296,912ha
うち森林面積	205,437ha
国有林	86,283ha(国有林率42.0%)
管轄区の関係市町村	3市7町3村

署の基礎データ

磐城森林管理署HPアドレス：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/index.html>

双葉郡内の国有林において、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以来行われていなかった木材生産事業等の国有林野事業を再開することとしました。

## 木材生産事業の再開



間伐等により生産された丸太は、樹皮に放射性物質が付着している可能性があるため、事業地の選定等を慎重に行う必要があります。

このため、避難指示が解除された区域のうち、木材生産を行う基準として福島県が定めた空間線量率 $0.5\mu\text{Sv/h}$ 以下の箇所から選定を行い、木材生産事業を再開することとしています。

具体的には、①広野町で45年生のスギ林約1haを列状に間伐し、建築用材等を供給します。【写真4】また、②川内村で65年生のアカマツ林約1



4 広野町木材生産予定箇所 (45年生、スギ林)



5 川内村木材生産予定箇所 (65年生、アカマツ林)

## 育林事業の再開



下刈りや除伐、保育間伐などの育

林事業は、これまで避難指示解除準備区域等で実施してきており、今年度も榎葉町などで約47haを実施します。加えて、昨年、避難指示が大部分で解除された葛尾村では、里山再生モデル地区において村営住宅団地に隣接する民有林の整備と連携を図りつつ、35年生のヒノキ林約1haの保育間伐を再開します。【写真7】

## 林道整備の再開



木材生産事業の再開に目途が立ってきた解除区域を念頭に広野町で林業専用道開設の調査設計を再開します。また、森林の管理に不可欠な林道の修繕等も、榎葉町等で実施するとともに、飯舘村、富岡町等の新たに解除された市町村で修繕等のための事前調査を実施します。



6 川内村木材生産予定箇所 (99年生、アカマツ林)

## 今後の展開



避難指示の解除の進展や、森林内の放射線量率の低減、地元市町村からの事業再開の要望等を、今後の事業予定に反映させ、地域における事業の実施を通じて、福島県の森林・林業・木材生産等の復興に貢献する考えです。また、事業実施に当たっては、地元市町村との連携や、放射性物質の線量率調査結果を踏まえた柔軟な対応など、地域の復興に寄与するよう取り組んでまいります。

さらに、来年の平成30年度には第69回全国植樹祭が当署管内の南相馬市にて開催されます。当署としても地域の復興が目に見えるよう事業再開や海岸防災林の再生に引き続き全力で取り組んでまいります。



7 葛尾村育林予定箇所 (35年生、ヒノキ林)



事務所前で参加者と



海外からの参加者も多く国際交流にもつながっている



NPO法人トチギ環境未来基地代表  
塚本竜也さん

今回は、栃木県を中心としたフィールドで、若者と共に森づくり活動を行う「NPO法人トチギ環境未来基地」代表の塚本竜也さんにお話を伺いました。

## 未来を紡ぐ若者と環境の架け橋に

**宇** 都宮駅から車で揺られること40分——栃木県益子町にある「NPO法人トチギ環境未来基地(以下、基地)」の事務所を訪れた。「ここで長期ボランティアが寝泊まりをするんです」。そう教えてくれたのは、基地の代表 塚本竜也さんだ。

基地は、「森林保全と若者の育成を同時に叶える仕組みを日本につくりたい」という志の下、若者と一緒に栃木県内の荒れた里山や竹林の整備活動を行っている。間伐や下草刈り、竹林整備をはじめ、こども園や福祉施設に隣接した森、廃校になった小学校の裏山を整備し、子供たちが遊べる森づくり活動を行うほか、苗木から育てたクロマツを福島県いわき市に植林する海岸林再生プロジェクトなど、フィールドを広げている。参加者は、森林ボランティアに興味のある若者やNPO法人の就職志願者、企業研修として参加する社会人、アジアを中心とした外国人などさまざまだ。

「設立のきっかけは、大学卒業後に半年間参加したアメリカのConservation Corps(CC)」という若者が環境保全活動や地域貢献活動を行うプログラムで

す。それまで、市民の力で森林保全をしていく方法について考えていた私にとって、これはまさに理想そのものでした。地域は自然環境を守るために必要な力を若者から得ることができ、若者は夢をつかむための大学入学の奨学金が得られる。そんなCCのようなプログラムを日本でもつくりたいと、2009年に日本初のCCプログラム実施団体として基地を立ち上げました」

—基地が一番力を入れていることは何ですか？

「基地では日帰り、週末、長期と参加しやすいようにプログラム期間を幅広く用意していますが、主軸となっているのは三カ月の長期です。長期は平日も活動できるので作業が進みますし、最初にできなかったことが徐々にできるようになるなど、多くのメリットがあります。その中には、チェンソーなどのリスクマネジメントを含めた技術指導とリーダーとしてのコーディネート研修<sup>※</sup>があり、基礎力とともに若者のリーダーシップを育むお手伝いをして



整備後も維持し続けるために子供たちの遊び場や親子イベントなどに活用している



森を通じて福祉と地域の距離を近づけたいというテーマのもと、福祉施設裏の森に利用者や地域の方々が歩ける遊歩道を整備



整備後の森で子供たちとつくった遊具「希望のテント」



リーダー研修のワークショップ(左)と刈払機の技術指導(右)



## 苗木 forいわき



「市民の力で」という塚本さんの思いが福島県いわき市にもつながっている。東日本大震災で津波により、いわき市四倉～沼の内のクロマツの海岸林も被害を受けた。その再生を市民の力で応援していこうという目的で、2012年にスタートしたプロジェクトが「苗木 forいわき」だ。いわき市内と栃木県内の小学校や福祉施設で、約1年苗木を育ててから植林に適した3年目のクロマツを海岸に植えている。フクシマ環境未来基地を事務局として、トチギ環境未来基地も支援。昨年までで16,000本を植林しており、スタート時に植えたクロマツは2mほどに成長している。グングン成長するクロマツとともに、被災地の未来も豊かな花を咲かせていくことだろう。

「設立当初から若者の自立支援団体と連携して、なかなか社会に踏み出せない若者に森林保全活動を通して元気に、そして苦手を克服するための地域貢献の機会を設けています。今年度は、就労支援色を強めた『みどりの中間的就労訓練』を実施。活動に参加することで、訓練奨励金という一定の支援金が支払

※長期以外に、基地のボランティアに一回以上参加した向上心のある希望者も参加可能。

## ―基地の目指す姿とは？

います。また、私たちがプログラムを考える上で大切にしていることは『里山×テーマ』。例えば、『里山×健康長寿社会』など、里山と今の地域社会で必要なことをセットにした活動に取り組んでいます」

「体力だけでなく、新しい発想や感性を持つ若者の力は大きい」と話す塚本さん。そんな若者の可能性を引き出しながら、これからも基地は未来の森づくりを支えていく。

「必要なく、若者が懸命に取り組む場面が増えていくことを願っています」

# 森林とともに80年

# 森林保険

森林についての火災、気象災、噴火災による損害を補償





火災



風害



水害



雪害



干害



凍害



潮害



噴火災



山火事予防

森林保険は、昭和12年森林火災国営保険制度として創設され、現在は森林保険法に基づき森林保険センターが運営している公的保険制度です。  
お申し込みは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へご相談ください。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター



## 80周年記念シンポジウム

### 森林保険制度創設

昭和12年に創設された森林保険制度は本年で80年を迎えます。この80年を振り返り、成長産業化を目指す林業におけるリスク管理の大切さを考えるためのシンポジウムを開催します。

日時 平成29年10月31日(火) 10時～12時  
 会場 学士会館(東京都千代田区)  
 内容 基調講演(筑波大学 興梠克久准教授、パネルディスカッション他)  
 主催 (国研) 森林研究・整備機構 森林保険センター  
 後援 林野庁、全国森林組合連合会

森林保険センター

参加費無料  
 詳細はHPをご覧ください。

## Forest Good 2017 間伐・間伐材利用 コンクール



主催：間伐・間伐材利用推進ネットワーク  
 後援：林野庁・間伐推進中央協議会

「間伐・間伐材利用コンクール」は、間伐・間伐材利用推進ネットワーク(間伐ネット)の主催により、間伐や間伐材利用に関する様々な実践例やアイデア製品の取組等を表彰する表彰式を毎年開催しています。

今年度は、**9月8日(金)**まで募集を行っておりますので、ご応募お待ちしております！

**【応募先】**  
 間伐・間伐材利用推進ネットワーク事務局  
 NPO 法人 エコロジーオンライン  
 TEL：0283-23-9758  
 mail：forestgood@eco-online.org  
 詳細については下記 URL をご覧ください！  
<https://www.eco-online.org/forest-good/>

**リサイクル適性(A)**  
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

 本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野